

# 福島光インターネット接続サービス 利用規約

平成 29 年 7 月 14 日版

## 第 1 章 総則

### 第 1 条(規約の適用)

株式会社ジェイ・エス・エス(以下、「当社」といいます。)は、この福島光インターネット接続サービス 利用規約(以下、「本規約」といいます。)に基づき、福島光インターネット接続サービス(以下、「本サービス」といいます。)を利用契約当事者(以下、利用者といいます。)に提供します。

本サービスの利用については、本規約および福島光 契約約款(以下、「原約款」といいます。)、その他の個別規約ならびに追加規定(以下、「個別規定等」といいます。)が適用されます。なお、本規約に定めのない事項については、原約款が適用されます。

### 第 2 条(規約の変更)

当社は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更でき、利用者は当社からの通知をもって、これを承諾するものとします。

### 第 3 条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

用語	用語の意味
(1) 福島光インターネットサービス(本サービス)	福島光を使用して当社が行うインターネットサービス
(2)接続サービス	福島光インターネットサービスのうち、インターネット接続を可能とする個別サービス
(3)付加サービス	福島光インターネットサービス上で付加的に提供する個別サービス
(4)ユーザ ID	利用者ごとに個別に割り当てられるインターネット接続用の ID 記号
(5)パスワード	インターネットに接続するためのユーザ ID とセットで提供される文字列
(6)SMS	携帯電話等にメッセージを伝達できることのできるサービス。ショートメッセージサービス。
(7)利用者	本サービス利用契約の申し込みをした当事者

## 第 2 章 契約

### 第 4 条(利用契約の成立)

本サービスへの利用を希望する人(以下「利用希望者」という)が、第 5 条(契約の種類)に規定する本サービス利用契約の申し込みを行い、当社がこれを利用者として承諾した場合、利用契約の申し込みを受領した日付に遡り、利用契約が成立したものとします。

2. 当社は、利用希望者が以下の項目に該当する場合、当社は当該利用契約を締結しない場合があります。

- (1)利用希望者が日本国外に居住する場合。
- (2)利用希望者が、過去に本規約違反等により、利用者の利用者資格の取消が行われている場合。
- (3)申し込み内容に虚偽、誤記又は記入もれがあった場合。
- (4)法人名や団体名等、個人名以外による申し込みの場合。
- (5)申し込み者が未成年、成年被後見人、被保佐人、被補助人のいずれかであり、利用申し込みの際に法定代理人、後見人、保佐人もしくは補助人からの同意を得ていなかった場合。
- (6)その他、当社が、利用希望者を利用者とすることを不適当と判断する場合。

### 第 5 条(契約の種類)

本サービスは、利用者のみが利用することができるものとします。本サービスは、以下に定める利用契約を締結することにより利用者全てが提供を受けることのできるサービスと、以下に定める個別サービス契約を締結した利用者が

提供を受けることのできるサービスによって構成されています。個別のサービスの提供を受けるためには第 21 条(個別サービス契約の申し込み)に定める個別サービスの申し込みが必要になります。

#### (1)利用契約

利用契約とは本サービスを受ける資格を有するものを規定する契約であり、第 6 条(利用契約の申し込み)および第 4 条(利用契約の成立)で規定する利用契約が成立した日より第 8 条(解約)の規定に従い利用者が解約を申請し解約が成立するまでの間、もしくは第 9 条(利用者資格の中断・取消)に従い当社が利用者資格の中断・取消を行うまでの間有効になります。当社は、利用契約が成立している間、利用契約の申し込み時および登録内容の変更時等に利用者より申請された内容および本サービス利用のため付与されたユーザ ID、パスワード、メールアドレスなどの情報を保持するものとします。

#### (2)個別サービス契約

サービス契約とは、利用者が接続サービスや付加サービスなどの各サービス毎に第 22 条(個別サービス契約の申し込み)に従い申し込みを行うことにより成立する契約であり、各サービスに個々の定めがある場合を除いて毎月の 1 日をはじめとして月末を終わりとする月単位の契約となります。利用者が第 23 条(個別サービス契約の解約)に定めるサービス契約の解約を行った月の月末もしくは第 24 条(個別サービス契約の中断・解除)に定める当社によるサービス契約の解除の日までの間、毎月自動更新されるものとします。

#### 第 6 条(利用契約の申し込み)

利用希望者は、本規約を承諾していただいた上で、利用希望者が 20 歳以上の場合、当社が別途指定する所定の手続に従って、本人が利用者として利用契約締結を申し込みます。利用希望者が 20 歳未満の場合、本人が利用者として当社が別途指定する所定の手続に従って利用契約締結を申し込みますが、事前に親権者の同意を得ることが必要です。上記の要件を充足しない申し込みは、有効な申し込みとは成らず、利用契約は成立いたしません。

#### 第 7 条(登録内容の変更)

利用者は、利用申し込みにおいて、届け出た内容(登録内容)に変更があった場合には、速やかに所定の変更の届出を、当社に行うものとします。

2. 利用者は、前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承認するものとします。
3. 移転等により、登録住所の変更があった場合に限り、当社が指定する代理店への申し出により、当社への届出に替えることができます。その場合、申し出の方法は代理店が指定するものといたします。

#### 第 8 条(解約)

利用者が解約を希望する場合には、月末をもって解約するものとし、解約希望月の 20 日までに当社が別途定める手順にて特別の事情がない限り利用者本人より当社に届け出るものとし、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、利用者が解約に伴って、当社に対して、なんらかの請求権を取得することは一切ありません。また、解約以降に第 12 条(利用料金等)に規定する利用料金が発生している場合には、解約月以降であっても、第 12 条(利用料金等)で指定したお支払い方法、又は、別途当社が指定する方法により支払いを行うことに同意します。

2. 利用者は当社が解約に際し特に制限または条件等を定めている特典、サービス等を利用している場合は、解約に際し前項は適用せず、該当の特典、サービス等の個別の制限または条件に基づき解約するものとします。
3. 解約後の個人情報の削除および保管期間に関しては、当社が適当と判断する相当の期間について保管するものとし、その後、削除することに同意します。

#### 第 9 条(利用者資格の中断・取消)

利用者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用資格を中断または取り消すことができるものとします。また、利用資格が取り消された場合、当該利用者は、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。

- (1)利用申し込みにおいて、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- (2)第 15 条(禁止事項)で禁止している事項に該当する行為を行った場合。
- (3)料金等の支払債務の履行遅延又は不履行が 1 回でもあった場合。

- (4)手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- (5)クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関等により、利用者の指定したクレジットカードや支払口座等決済手段の利用が停止させられた場合。
- (6)その他、本規約に違反した場合。
- (7)その他、利用者として不適切と当社が判断した場合。
- (8)第7条(登録内容の変更)で規定する登録内容の変更を相当期間怠ったと当社が判断した場合。

#### 第10条(その他の提供条件)

本サービス利用規約に関するその他の提供条件については、当社が別に定めるところによります。

### 第3章 通信

#### 第11条(通信利用の制限等)

当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。

- (1)本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。
  - (2)戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。
  - (3)その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。
  - (4)サービスの提供が技術的に困難または不可能となった場合。
2. 当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。
3. 当社は、本サービスの中止中断などの発生により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

### 第4章 料金等

#### 第12条(利用料金等)

利用者は、サービス契約の締結に基づき別途当社が定めた料金(以下「サービス料金」という)を支払うものとします。

- 2. 当社は、月額固定料金など月次の自動更新契約となるサービス料金の変更は、利用者に30日以上前の事前の通知を出すことにより、改定することができるものとします。また、利用者は、自らの責任において、サービス料金の変更通知を確認する義務を有しており、サービス料金に変更された後に、利用者が本サービス又は該当するサービス契約を継続している場合、変更された料金に同意したものとします。
- 3. 当社は、前2項を除くその他の料金についての価格の変更は、随時行うことができるものとします。

#### 第13条(延滞利息)

利用者は、請求代金(延滞利息を除きます。)に関して、その支払期日までに支払いを行わない場合には支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年14.5%の割合(閏年も365日として計算するものとします。)で計算される金額を延滞利息として、当該債務とあわせて支払うものとします。

### 第6章 損害賠償

#### 第14条(責任の制限)

当社は、本サービスの内容、および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。

- 2. 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、又はその他本サービスに関連して発生した利用者又は第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、その本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して 24 時間以上その状態が連続したときに限り、本条第 4 項に示す算定方法により、利用者に対し損害を賠償します。

4. 本条第 3 項に示す場合において、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後の、その状態が連続した時間(24 時間の倍数である部分に限ります。)について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスの月額基本料金を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

## 第 7 章 雑則

### 第 15 条(禁止事項)

利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1)他の利用者、第三者もしくは当社の著作権又はその他の権利を侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。

(2)他の利用者、第三者もしくは当社の財産又はプライバシーを侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。

(3)上記(1)(2)の他、他の利用者、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、および与えるおそれのある行為。

(4)利用者としての権利、立場を、他の利用者、第三者等に譲渡、承継または行使させる等の行為。ただし、契約当事者死亡により、承継を行う場合には、当社が別途指定する手順、方法により当社に対して届出を行った場合には、この限りではありません。

(5)他の利用者、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。

(6)不正に他の利用者、第三者の保有している情報等を収集、開示する行為。

(7)公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者又は第三者に提供する行為。

(8)犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。

(9)公職選挙法で規制および禁止する選挙運動行為。

(10)性風俗、宗教、政治に関する活動。

(11)ユーザ ID およびパスワードを不正に使用する行為。

(12)コンピューターウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。

(13)通信販売、連鎖販売取引および業務提供誘引販売取引およびその他の目的で不特定多数に大量のメールを送信(スパムメール)または誘導、誘発する行為。

(14)その他、法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。

(15)その他、当社が不適切と判断する行為。

(16)利用者の他者サービス利用において、事実上、利用者の接続サービスを経由して、非営業目的の如何に関わらず、他の利用者、又は利用者以外の第三者に利用させるなどの行為。ただし、第 19 条(本サービスの利用)に規定する事項は除く。

2. 前項に該当する利用者の行為によって当社および第三者に損害が生じた場合、利用者資格を喪失した後であっても、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当社に迷惑をかけないものとします。

### 第 16 条(契約者回線等の設置場所の提供等)

利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、または電話利用契約等を準備するものとします。

### 第 17 条(通知および同意の方法)

当社から利用者への通知は、本規約に別段に定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール、本サービス上の一般掲示、電話、SMS、またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。

2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、利用者の電子メールアドレス宛に発信し、利用者の電子メールアドレスを保有するサーバーに到着したことをもって利用者への通知が完了したものとみなします。利用者は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、利用者がそのサーバーに配置された電子メールを画面上に開示し、内容を熟読して、確認することをいいます。

3. 第1項の通知が本サービス Web ページ上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス Web ページ上に掲示され、利用者が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって利用者への通知が完了したものとみなします。

4. 第1項の通知が電話、SMS で行われる場合、第4条(利用契約の成立)で規定する利用契約で登録した電話番号に対して発信し、利用者又は第19条(本サービスの利用)に規定する同居の家族との会話又は送信確認をもって利用者への通知が完了したものとみなします。

5. 当社は、第2項、第3項の方法により利用者に通知を行った場合、通知日より30日の経過をもって、同通知の内容について利用者の同意を得たものとみなします。但し、利用者より通知内容について、通知日より30日以内に書面をもって異議の申し出があった場合は、この限りではありません。

6. 当社は、第4項の方法により利用者に通知を行った場合、利用者又は第19条(本サービスの利用)に規定する同居の家族との会話をもって利用者の同意を得たものとみなします。但し、利用者より通知内容について、通知日より30日以内に書面をもって異議の申し出があった場合は、この限りではありません。

7. 当社が第2項、第3項、第4項で行われる利用者に対する通知は次のとおりであり、この通知に対して、一律行われることに同意するものとします。ただし、第2項の電子メールで行われる場合、個々に通知される電子メールに配信拒否申請がある場合には、この限りではありません。

(1)毎月定期的に全利用者に対して行われるお知らせ

(2)本規約の改定に関するお知らせ

(3)個々の利用者に有益と思われる本サービスおよび関連するサービス、商品、お知らせ等の情報

(4)申し込み情報の不備確認および回線開通のための情報確認のご連絡

(5)その他、当社をご利用いただくうえでの注意、お知らせ等、当社が必要と認めた周知に関する事項

#### 第18条(ID およびパスワードの管理)

1. 利用者は、利用申し込み後、当社が利用者に付与する、ユーザ ID およびパスワードの管理責任を負うものとします。

2. 利用者は、第19条(本サービスの利用)で規定する場合を除き、ユーザ ID、パスワードおよび本サービスを第三者に利用させたり、または貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等をしたりしてはならないものとします。ただし、契約当事者死亡により、承継を行う場合に当社が別途指定する手順、方法により当社に対して届出を行った場合には、この限りではありません。

3. ユーザ ID およびパスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は、利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

4. 利用者は、ユーザ ID およびパスワードが盗まれたり、第三者に使用されたりしていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を、直接的即時的手段により、連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

#### 第19条(本サービスの利用)

利用者は、同一電話回線等を使用した同居の家族(以下「家族利用人」という)に限りユーザ ID、パスワードおよび本サービスを利用させることができます。

ただし、利用者が設置した機器を介したインターネット接続については、当社が個別に許諾する接続方法において、利用者が許可した者に限り、その接続を認めます。その場合、利用者は不特定の第三者からのインターネット接続を拒否する対策を講じる必要があります。

尚、いずれの利用においても、利用者は以下の義務および責任を負うものとします。

(1)利用者は、家族利用人、および利用者が許可した者に本規約を遵守させる義務を負うものであり、家族利用人の本サービス利用と、利用者が許可した者のインターネット接続における一切の責任を負うものとする。

(2)利用者は、家族利用人、および利用者が許可した者が第三者等に損害を与えた場合は利用者が責任を持って対処し当社を完全に免責せしめるものとする。

#### 第20条(ユーザー情報の保護)

当社は、利用申し込み又は本サービスを提供する目的の範囲で利用者より氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、メールアドレス等個人を認識もしくは特定できる情報(以下「ユーザー情報」という)を収集し、別途オンライン上に掲示するプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとします。

2. 当社は、前項にかかわらずユーザー情報を、以下の各号に定める場合に利用し、または契約等によりユーザー情報を適切に管理するよう義務づけた第三者に提供することがあるものとします。

(1)利用者が、ユーザー情報の開示について同意している場合。

(2)当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報(利用者の個人が特定できない情報群)を開示する場合。

(3)当社に対して、法令により、あるいは、法令に基づきユーザー情報の開示が求められた場合。

(4)弁護士法第 23 条の 2 により開示が求められた場合で、かつ、本規約第 15 条(禁止事項)に定める禁止事項に該当する事由があると、当社が合理的に判断する場合。

3. 当社は、業務委託先とユーザー情報の保護にかかわる契約を締結することにより、利用者のユーザー情報を預託することができるものとします。

4. 当社は、利用者からのユーザー情報の照会、訂正、削除等の連絡があった場合、内容を検討し、合理的な期間内に適切に対応するものとします。

5. 利用者は、本サービスの利用を希望する場合、当社へユーザー情報を提供する義務があり、かつユーザー情報の提供に同意しない場合、本サービスの利用ができないことに同意します。

### 第 21 条(個別サービスに基づく提供サービス)

利用者は、以下のサービスごとの個別サービス契約を締結することにより、以下のサービスがご利用になれます。ただし当社はサービスの継続性を保証するものではなく、第 17 条(通知および同意の方法)の規定に従いサービスの改廃を行う権利を有するものとします。

(1)接続サービス:当社が提供する接続サービスです。

(2)直営付加サービス:当社が提供する付加サービスです。

(3)提携付加サービス:当社が提携した会社より提供され、利用者の任意による申し込みにより様々な提携付加サービスを利用することができます。提携付加サービス提供主体は提携会社となります。利用者は提携付加サービスの提供においては、一切の責任は各提携会社に帰属していることに同意するとともに、当社が当該取引の契約当事者でないことに同意するものとします。当社は利用者に向けたマーケティングチャネルの提供および決済代行徴収を行います。

(4)個別規定サービス:当社が別に個別規定を設けて提供するサービスです。利用者は個別規定に定める内容に従って必要事項を登録することにより、当該サービスを利用することができます。

### 第 22 条(個別サービス契約の申し込み)

利用者は、当社が別途指定する所定の手続に従って、個別サービス契約を締結することができます。個別サービス契約は申し込みを行った直後から成立するものとしますが、利用開始日は個々の個別サービスの定めによるものとします。

2. 利用者は、当社が個別サービスを提供するにあたり利用者にとって不利益と判断した状況について、当社の定める基準に従いサービスを提供、またはその条件を設定する等、適切に対応することに同意するものとします。また、その場合、当社は利用者に対し第 17 条(通知および同意の方法)による方法により、個別サービスの設定を変更できる方法を提示するものとします。

3. 当社は、利用者に対して前項を行うにあたり一切の保証を行いません。また、利用者が前項に起因して何らかの損害を被った場合であっても一切の責任を負わないものとします。

### 第 23 条(個別サービス契約の解約)

利用者は、当社が別途指定する所定の手続に従って、個別サービス契約を個別に解約することができます。利用者は、当該サービス契約に関して、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。なお、当該サービスの解約以降発生した利用料金についても、当社が別途指定する方法により支払うことに同意します。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、利用者が解約に伴って、当社に対して、なんらかの請求権を取得することは一切ありません。

### 第 24 条(個別サービス契約の中断・解除)

当社は、利用者が以下の本サービスの利用において各個別サービス契約毎の統計的平均的な利用を大幅に超えた利用を行い、本サービスの運用および制度の維持に支障を来すと判断した場合は、当該利用者に対し事前に

対処を依頼した上で、利用状況が改善しない場合は、30 日以上 の事前の通知を出すことにより個別サービス契約を解除できるものとします。

- (1) 通常の利用を超えた大量のメール送受信が継続的に行われた場合
- (2) 利用者宅内に多数の端末や大量のアクセスのあるサーバー設置するなどして、通常の利用を超えた大量の通信量(トラフィック)が継続的に発生する場合
- (3) その他、他の利用者の統計的な平均利用方法と比較して大幅に上回る利用が継続して発生する場合

#### 第 25 条(サービスの運営)

当社は、本サービスの運営に関し、完全且つ独自の裁量を有しており、以下の項目を実施することができるものとします。

- (1) 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するため、児童ポルノアドレスリスト作成管理団体の提供する児童ポルノアドレスリストにて特定されたサイトまたはコンテンツに対して、閲覧を制限することができます。
- (2) 当社は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる当社所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することができます。
- (3) 当社は、本サービスの運営上において、正当な業務を遂行する上で必要と思われる場合、利用者からの本サービスの利用を監視し、本サービスのアクセスや利用を制限することができます。
- (4) 当社は、サイバー攻撃への対応上必要な範囲において、当社設備を監視し、アクセスや利用の制限、特定の条件の通信を遮断することができるものとします。また、攻撃対象者の特定と注意喚起を行うことができるものとします。
- (5) 当社は、本サービスの運営上で必要と思われる場合、利用者からアップロードされたファイルや情報などを削除することができます。
- (6) 当社は、本サービスの運営上で必要と思われるその他の一切の処置を任意に行う権限を有しているものとします。また利用者は当社が行う一切の処置に関して、なんらかの請求権を取得することはないものとします。

#### 第 26 条(所有権)

当社は、本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号又は提携会社が提供するサービスおよびそれに付随する技術全般は、当社もしくは当該提携会社に帰属するものとします。

2. 利用者が本サービス上にアップロードした情報又はファイルについて、当社は一切の保証を行うものではないことを同意するとともに当社が完全且つ独自の裁量を有しており必要に応じて削除等を行えることに同意するものとします。また利用者は当社に対し、なんらの請求権も保有しないものとします。
3. 利用者は、アップロードした情報又はファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。

#### 第 27 条(著作権)

利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、著作権法で定める利用者個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。

2. 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報又はファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。
3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとします。

#### 第 28 条(管轄裁判所)

本サービスに関連して、利用者と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。

2. 協議をしても解決しない場合、新潟地方裁判所または新潟簡易裁判所のみをもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 附則

本規約は平成 29 年 3 月 1 日より効力を有するものとします。

#### 附則

この改定規約は 2017 年 7 月 14 日より効力を有するものとします。



## 別紙 料金表

月額利用料(税抜)

種別	月額利用料
福島光インターネット接続サービス利用料	600 円
福島光メールサービス利用料	150 円